

## 9月・10月の行政相談月間行事のご案内

### 相談内容

総務省では、今年も行政相談週間を実施し、山口県内で一日合同相談所などが開かれるのでしょうか。

### 山口行政監視行政相談センターから

総務省の「行政相談」は、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かすものです。総務省では、行政相談を広く国民の皆さまに知ってもらい、利用していただくため、毎年10月に「行政相談週間」を設けていましたが、今年から新たに9月と10月を「行政相談月間」として位置付け、広報や行事に力を入れて取り組むこととしました。

行政相談月間には、県内でも行政相談パネル展や一日合同相談所などの行事を開催します。

行政相談パネル展では、ショッピングセンターや公共施設で、行政相談の仕組みや解決事例を紹介するパネルを展示します。併せて来場者から悩み事や相談をお聴きするところもあります。

一日合同相談所では、国の行政機関、県、市のほか、弁護士、税理士、司法書士、行政書士などが一堂に集まり、さまざまな相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。相談内容は、相続、離婚、年金、賃金、税金など生活に関わる内容全般です。例えば、相続に関する相談内容は、遺言、遺産分割協議、相続税、不動産登記など多岐にわたる場合がありますが、それぞれの機関に足を運ばなくても、この相談所1カ所（ワンストップ）で相談することができます。

一日合同相談所は、9月26日に宇部市の多世代ふれあいセンター、10月3日に防府市のルルサス文化センターの2カ所で開設します。開設時間は、いずれも午前10時～午後3時です。この機会にぜひご利用ください。

なお、弁護士、税理士、司法書士、行政書士への相談は、事前予約制ですので、ご注意ください。予約方法の詳細は、開設市の広報紙や9月4日の新聞折り込みなどをご覧ください。山口行政監視行政相談センター（電話083・922・1591）へお問い合わせください。

（令和6年8月28日 山口新聞に掲載）